

■ 守り育てる水産業の発展
栽培漁業やスマート水産業を推進するとともに、道産水産物の魅力を広く発信します。
 (政策展開の方向性)
 漁業生産の回復と安定化に向けて、栽培漁業を拡大し、陸上養殖の技術開発などに取り組むとともに、漁業経営体の育成や漁港施設の改良整備、担い手の育成・確保、ロシア・北方四島周辺水域における操業機会の安定的な確保に取り組みます。また、スマート水産業の導入による収益性などの向上、藻場や干潟の保全などを通じたブルーカーボンの活用に取り組みます。全国豊かな海づくり大会を契機として、豊かな海を守り次の世代につなげていくよう取り組むとともに、豊かな道産水産物など本道の魅力を広く発信します。

区分	主な取組	備考 (施策Code)
水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○種苗生産の安定化と水産資源の着実な造成を図るため、種苗生産団体が行う防疫対策等の取組に対して支援 ○栽培漁業を積極的に推進するため、栽培漁業の実施体制の整備と必要な技術の開発を促進 ○漁業者の操業体制の効率化や生産性の向上を図るため、スマート機器の実証や体験会等を開催 ○藻場・干潟等の維持・回復を図る保全活動の取組に対する支援を実施 ○ロシア・北方四島周辺海域における漁業の安定を図るため、各種情報収集、外国漁船対策及び漁業交渉への職員派遣等の諸対策を実施 ○北海道の豊かな海を守り育て、次世代につなげるとともに、水産業の持続的な発展と地域の活性化を図るため、「北海道豊かな海づくり大会」を開催 ◇全国豊かな海づくり大会北海道大会(R5.9)を契機に、その理念を広く道内に波及させ、北海道の豊かな海を守り育て、次世代に継承する取組をより確かなものとするため、「豊かな海づくりの推進」を北海道水産業・漁村振興条例に明文化 ○本道に適した養殖の展開方向について検討するとともに、新たな養殖手法の検証を実施 	0701
道産水産物の高付加価値化と販路拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○令和7年度は、魚食普及推進事業により学校給食への導入促進や新たな加工品開発等に対し計8件の補助を実施予定 ○資源増大魚種について、道産水産物需要拡大事業により令和5年度～令和7年度に道内全域でマイワシ、ブリフェア（実施済）及びニシンフェア（予定）を開催し、これら魚種の消費喚起を実施 ○貝毒や放射性物質のモニタリングの継続及びその結果の公表による安全性のPR ○輸出証明書の発行による輸出伸長のサポート【R7.10末時点：878件】 ○水産加工場のHACCP認定取得施設数（対米、対EU）の増加【R7.10末時点累計：130施設】 ○令和7年11月にシンガポールバイヤーを活貝の産地に招へいし、生産現場の視察及び意見交換を行うとともに、シンガポールへの活貝の輸送テスト、ニューヨークレストランでの飲食店フェアや商談会、宿泊施設と連携したインバウンドを対象とする道産水産物フェアを開催予定 	0702
漁村の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○快適で住みよい漁村の構築に向け、耐震岸壁の整備を進めるために国へ予算要求するとともに整備を実施 ○我が国最大の藻場面積を有する本道のポテンシャルを生かし、ブルーカーボンに関する取組を積極的に進めていくために、国内外の情勢や具体的な活動内容などを整理した「ブルーカーボンに関する取組の推進方向」に沿って、道内で行われている藻場保全活動等をモデルとして二酸化炭素吸収量の算定等に必要となる藻場面積や海藻重量の測定を実施 	0703

※主な取組については、令和7年度基本評価・事務事業評価調書(「○～」)、道ホームページ等(「◇～」)より引用・作成

<p>漁業経営体の育成・人材確保</p>	<p>○担い手の育成・確保に向け、北海道漁業就業支援協議会と連携して、北海道漁業就業支援フェア等を活用した就業希望者と受入者とのマッチングを実施するほか、電話やメール等による就業相談に応じるなど漁業就業の関心を高め漁業への新規就業を促進する取組を実施</p> <p>○就業支援フェア等において、就業希望者に対して就業環境や収入見込みなどの説明に加え、漁業の魅力やPRすることで、仕事や漁村コミュニティへの順応などの将来的な不安解消に向けた情報発信を実施</p> <p>◇R7は、新規漁業就業者の確保・定着を図るため、就業支援フェアのWeb広告展開を強化するほか、R7.7に仕事内容や生活環境などのミスマッチを回避するための就業希望者向けセミナーの開催、R7.9に雇用条件の明確化や新人指導に関する受入漁業者向けセミナーを開催するなど、情報発信等を強化</p> <p>○漁業の振興及び漁村の活性化を担う漁業就業者を育成するため、道立漁業研修所において、必要な知識、技術等に関する体系的な研修を開催</p>	<p>0704</p>
<p>安全・安心な水産物の供給</p>	<p>○貝毒発生を監視し、貝毒が発生した海域のホタテガイの出荷規制を講じるとともに、貝毒発生期の条件付き水揚・処理加工を行う漁協・加工場の指導を実施【R6：4海域、R7（見込み）4海域】</p> <p>○放射性物質モニタリングを実施し、結果を道ホームページ（日本語、英語、中国語（簡体・繁体）、韓国語、ロシア語）で公表【R6：水産物802件、海水36件、R7実績（見込み）：水産物802件、海水36件】</p> <p>○産地市場の衛生管理の向上のための指導を実施【R6：20施設、R7：19施設（見込み）】</p>	<p>0705</p>

※主な取組については、令和7年度基本評価・事務事業評価調書（「○～」）、道ホームページ等（「◇～」）より引用・作成